

「千葉県の教育の振興に関する大綱」について

県教育庁企画管理部教育政策課

1 はじめに

地方教育行政法の改正に伴い、平成 27 年度から、すべての地方公共団体が首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置するとともに、首長が教育に関する「大綱」を策定することとされた。千葉県では、総合教育会議の運営事務は知事部局（総務部学事課）が担い、教育委員会（窓口：企画管理部教育政策課）と調整を図りながら進めている。

2 「大綱」の策定について

平成 27 年度における本県の総合教育会議は、「大綱」の策定が主な議題となった。

本県の「大綱」については、3 回にわたる総合教育会議において、知事と教育委員会とで協議を行い、その会議結果や県議会からの御意見などを踏まえ、平成 27 年 10 月 29 日に知事が「千葉県の教育の振興に関する大綱」として定めたところである。

3 「大綱」の概要について

本県の「大綱」は、教育振興基本計画とは違った切り口で、教育の根源的・普遍的な考え方について、すべての大人や子どもたちに向けたメッセージという形で作成されており、前文に続いて「千葉県教育の基本方針」と「千葉の未来を担う子どもたちへ」（子どもたちへのメッセージ）で構成されている。「千葉県教育の基本方針」には、子どもたちに育み、養いたい、豊かな人間性、郷土と国を愛する心や日本人としての誇りなどの項目や、そのために取り組むべき、愛情と熱意にあふれる教員の育成などの教育環境の整備に係る項目が盛り込まれ

ている。「千葉県の未来を担う子どもたちへ」では、「千葉県教育の基本方針」の各項目に対応した内容が子どもたちに呼びかけるメッセージという形で表されている。

4 「大綱」の周知について

県教育委員会では、平成 27 年 10 月 29 日付けの知事からの「大綱」策定の通知を受け、同日付けで、県立学校や市町村教育委員会などに通知した。また、公立学校の児童生徒や保護者には、教育委員会の広報紙「夢気球」により、「大綱」の本文を配布した。なお、国立学校や私立学校には、総務部学事課が同様のリーフレットを作成し配布した。県民向けには、「県民だより」平成 27 年 12 月号に「大綱」が掲載され、広く周知が図られた。

さらに、平成 28 年 3 月には総務部学事課で作成したポスター大の掲示物を各公立学校などへ配布した。

今後ともあらゆる機会を活用して周知を図っていく。

5 「大綱」の実現に向けて

「大綱」の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育政策の大きな方向性を共有し、県の関係部局と緊密な連携を図りながら、教育振興基本計画を着実に推進することにより、「大綱」の実現に取り組んでいく。

教育振興基本計画を着実に推進していくためには、学校や保護者、多くの関係者の方々との十分な連携が重要なので、教育関係者の皆様の御理解、御協力をお願いしたい。

千葉県教育の振興に関する大綱

千葉県は、千葉県教育委員会と連携し、千葉県、そして日本の未来を担う子どもたちの「強く美しく元気な心」を育み、社会で自立し、自らを積極的に役立て生かしていこうとする態度や能力を育てるため、次に掲げる「千葉県教育の基本方針～千葉の子どもたちの未来のために～」と、子どもたちへのメッセージ「千葉の未来を担う子どもたちへ」を併せて、「千葉県教育の振興に関する大綱」と定めます。

すべての大人たちと連携・協力して、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います。

平成 27 年 10 月
千葉県知事 森田 健作

千葉県教育の基本方針 ～千葉の子どもたちの未来のために～

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育みます

すべての教育の出発点となる幼児期からの教育や、人間としてのより良い生き方を学ぶ道徳教育の充実を通じて、子どもたちに「人と人とは互いに助け合って生きているということ」、「相手の立場に身を置いて考えることや人の話に素直に耳を傾けることの大切さ」などについて理解を促します。あわせて、「家族への愛情と感謝の心」、「他人を思いやる心」、「すべてのいのちを尊重する心」など、子どもたちの豊かな人間性や道徳心を育みます。

- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を育みます

学びに集中できる教育環境づくりに取り組むとともに、子どもたちが学ぶことに意義と喜びを感じ、習得した知識や技能を自らの思考力、判断力、表現力、そして創造力、問題解決力に結び付けて活用するなど、社会の様々な変化に対応することのできる確かな学力を育みます。

誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことができる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図ります。

- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力を養います

基本的生活習慣の確立や体力づくりなど、子どもたちが生涯を通して、心身ともに健全で健康な生活を送ることができる力を養います。

勇気を持って困難に立ち向かい、いじめをなくそうとするなど、様々な逆境を乗り越えて生きていくための力を養うとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

- 郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つ心を育むとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を養います

千葉県民、そして日本人として、郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りを持つ心を育みます。あわせて、世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養います。

- 子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進めます

子どもたちに対する深い愛情や人を育てる使命感に満ち、子どもたちの悩みや課題を真摯に受け止め、全力で支えるなど、保護者や地域から信頼され、尊敬される質の高い教員を育成します。

- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します

子どもたちの学びや様々な困難への支援を進めるために、学校、家庭、地域、関係機関などの連携を推進します。また、親の学びの機会の提供など、教育の原点である家庭教育への支援を進めるとともに、人として大切なことがらについて各家庭で教えることができるよう、そして、家族の絆を深めることができるよう働きかけていきます。

千葉の未来を担う子どもたちへ

わたし たちは、千葉県、そして日本の未来を担う君たちに、「強く美しく元気な心」を
育んでももらいたと思います。

次に掲げるのは、千葉県の宝である君たちへの私たちからのメッセージです。

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心を大切にしよう。
- しっかりと学習に励み、学んだことを生かし、社会で役立つことのできる力を身に付けよう。
- 将来の夢の実現に向けて、志を高くし、自信と希望を持って努力を続けよう。
- 「食事、運動、休養」を大切にし、たくましく生きていくために必要な健康・体力づくりを心がけよう。
- 困難に出合ったときには、勇気を持って立ち向かい、遠慮なく大人に相談してみよう。
また、悪いことをしたときには素直に認めて謝り、困っている友達には手を差し伸べるなど、みんなで困難を乗り越える力を身に付けよう。
- 生まれ育った郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を大切に
して、日本人としての誇りを持って歩んでいこう。
- 広く世界に目を向け、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに、国際社会で自分の
考えを発信し、コミュニケーションができる力を養おう。

君たちを熱意を持って支えてくださる先生方や、御家族、地域の方々とともに、君たちが
立派な大人となり、素晴らしい人生を歩むことができるよう、私たちは全力で応援してい
きます。

平成27年10月

千葉県知事 森田健作

平成 28 年度学校教育指導の指針について

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

県教育委員会では、学習指導要領や県の施策等に基づき、千葉県としての指導の重点を明確にするとともに、学校教育が適切に行われるよう、学校教育指導の指針を作成し、毎年度県内公立学校の教職員に配付している。平成 28 年度学校教育指導の指針は、第 2 期千葉県教育振興基本計画「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や最新の施策との整合性を図り、本県教育の現状や課題及び前年度版の内容について 128 校を対象にしたアンケートの結果等を踏まえて作成した。

2 平成 28 年度学校教育指導の指針

平成 27 年度版と同様に「生きる力」の育成が図られるよう「言語活動と体験活動の充実」を中核に、5 つの重点取組を掲げている。

- ・ 人生を拓く「確かな学力」を育む
- ・ 思いやりのある「豊かな心」を育む
- ・ 活力にあふれる「健やかな体」を育む
- ・ 発達の段階に応じた「キャリア教育」を進める
- ・ 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

それぞれの重点取組には具体的な内容を示した重点項目を配し、リーフレット内面には重点項目ごとに県の施策等の具体的な取組内容を示しており、各学校で活用しやすいよう構成している。

3 平成 28 年度の主な変更点

(1)校種別の名称

平成 27 年 4 月より幼保連携型認定ども

園教育・保育要領が実施されたことを受け、これまでの「幼稚園」の表記を「幼稚園・認定こども園」に変更した。

(2)学習指導

「自ら学び、思考し、表現する力」の基盤となるのは言語の能力である。その育成のために、言語活動の更なる向上を目指す表現に変更した。

- ・ 各教科における言語活動を一層充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。(小中)

また、体験的な学習や問題解決的な学習における取組方の意識化を図るために、「主体的・協働的な学びの充実」と表記した。

- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、習得・活用・探究の学習プロセスや主体的・協働的な学びの充実を図る。(小中)
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、主体的・協働的な学びの充実を図る。(高)

指導計画は「確かな学力」の定着のため、学校の創意工夫を生かし具体的な指導がイメージできるものでなければならない。児童生徒の実態把握や自校課題の明確化を図ることについて明記した。

- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果等を踏まえて自校の課題を的確に把握し、授業改善等に努める。(小中)
- ・ 教科・科目等の指導計画及びシラバスを作成し、指導目標を明確にし、目標や生徒の実態に応じた授業構成、展開等の工夫改善を図る。(高)

(3)体育・健康・安全教育

「運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上」において、中学校からの系統性をもった指導を行っていくために、高等学校版を修正した。

- ・ 社会生活とのかかわりを含めた健康・安全に関する内容を総合的に理解し、課題解決の過程などを活用して計画的に運動を実践できるようにする。(高)

防災教育においては、自らの安全確保はもとより、災害時に他者や地域に貢献しようとする態度が身に付くよう修正した。

- ・ 災害時に起こる様々な危険について取り上げ、「自分の命は自分で守る」防災意識の定着を図るとともに、災害時に他者の安全についても気配りできる児童の育成を図る。(小)
- ・ 災害への日常の備えや的確な判断及び避難行動ができるようにし、災害時に他者や地域に貢献することの大切さについて理解するとともに、進んで活動できる生徒の育成を図る。(中)
- ・ 防災について身に付けた知識や技能を、地域の防災活動や災害時の支援活動など、共助の活動に生かすことのできる生徒の育成を図る。(高)

(4)生徒指導

学校として、いじめ防止対策等を「組織的・計画的」に取り組むことが重要であることから、各校種で文言を追加した。

- ・ 学校として、いじめ防止対策（ネット上の問題を含む）等について、教職員研修を充実し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に一層推進する。(小中高特)

(5)特別支援教育

「障害者差別解消法」に関連し、全ての校種版で「合理的配慮」や「インクルーシブ教育システム」に関して追加し、意識化

を図った。

- ・ 一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供に努める。
※特別支援学校版は「学習指導」に掲載
- ・ インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある幼児と障害のない幼児が活動を共にする機会を積極的に設けるとともに、保護者に対する子育て相談の充実を図る。(幼)
- ・ インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の充実に努める。(小中高)
- ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の一層の推進に努める。(特)
※特別支援学校版は「学校経営・教育課程」に掲載

4 裏表紙の掲載資料

「千葉県教育の振興に関する大綱」（概要）を全校種版に新たに掲載した。「第2期千葉県教育振興基本計画」（概要）を引き続き掲載し、その他の施策等については名称を掲載し、インターネット検索をしやすくしている。

5 説明資料

平成28年度学校教育指導の指針の各項目について具体的に説明した資料は、千葉県教育委員会ホームページに掲載されている。内容の詳細については、説明資料を熟読の上、本指針を各学校で活用していただきたい。

千葉県教育委員会ホームページ

ちば 指導の指針

検索

千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」について

さわやかちば県民プラザ 事業振興課

1 はじめに

「さわやかちば県民プラザ」は、「県民の生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資する」ため、平成8年11月に開所し、今年度で20年の節目を迎える。当プラザは、「生涯学習センター」「芸術文化センター」の2つの機能をもち、県立で生涯学習を推進していくための唯一の拠点施設としての役割を担っている。

県内各地域より寄せられた生涯学習に関する情報紙、講座・イベントのリーフレットは、施設内の情報提供エリアに配架しているほか、当プラザホームページからもアクセスが可能である。

2 ちばりすネットとは？

千葉県が運営する千葉県生涯学習情報提供システムの愛称である。千葉県生涯学習情報提供システムの英訳（Chiba Lifelong learning Information System）の頭文字をとって名付けられ、サーフィンをする「リス」がシンボルマークになっている。



「ちばりすネット」では、県内の生涯学習に関する情報を県の機関や市町村、大学等から収集し、データベースに登録している。登録された情報はインターネット等で提供し、自宅や職場のパソコンで、いつでも必要な情報を検索することができる。

また、パソコンをお持ちでない方には、

電話や面談による生涯学習相談を行っている。

3 4つの分野と13のサブカテゴリー

ちばりすネットで提供する情報は、約4～5千件で、以下の4つの分野に整理されている。また、それぞれが13のサブカテゴリーに分類されている。

(1)学習・イベント情報

「何かを始めたい」という方々に講座・講演・イベント等学習の場を紹介する。

(2)団体・サークル情報

各市町村の公民館等で活動しているグループ・サークルの情報を収集し「みんなで学びたい」「何かを習いたい」という方々に学習や交流の場を紹介する。

(3)講師情報

講座・講演等の講師やサークル活動の指導者を紹介する。

(4)施設情報

学習活動やサークル活動、スポーツ等で利用できる施設を紹介する。

以上4つの分野の情報をインターネットで一般公開している。ただし、個人情報保護等の観点から、個人名や連絡先等の一部は一般公開はしていない。

「ちばりすネット」での情報の検索、登録方法についての問合せは下記まで！

問合せ

さわやかちば県民プラザ 事業振興課

TEL:04-7140-8611

URL: <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/clis-net/>